

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成27年12月11日（金） 9：08～9：25

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣  
麻生太郎 国務大臣（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
高市早苗 国務大臣（総務大臣）  
岩城光英 国務大臣（法務大臣）  
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）  
馳浩 国務大臣（文部科学大臣）  
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）  
森山裕 国務大臣（農林水産大臣）  
林幹雄 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）  
中谷元 国務大臣（防衛大臣）  
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）  
高木毅 国務大臣（復興大臣）  
河野太郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
島尻安伊子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
甘利明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
加藤勝信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
遠藤利明 国務大臣  
欠席：丸川珠代 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
陪席者：萩生田光一 内閣官房副長官  
世耕弘成 内閣官房副長官  
杉田和博 内閣官房副長官  
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 5件
- 国会提出案件 2件
- 政令 11件
- 人事 3件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、世耕副長官から御説明申し上げます。

○世耕内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「イスラエル国」及び「エストニア国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、金融再生法に基づき、破綻金融機関の処理状況等について、国会に提出するものであります。

次に、日本銀行の「通貨及び金融の調節に関する報告書」について、御決定をお願いいたします。本件は、日本銀行法に基づき、平成27年度上期の経済・金融情勢やこれを踏まえて実施された金融政策運営等の状況について、国会に提出するものであります。

次に、政令11件について、御決定をお願いいたします。まず、「景表法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を平成28年4月1日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、不当な表示を行った事業者に対する課徴金制度に係る商品又は役務の売上額の算定方法及び返金措置の対象となる一般消費者の範囲を特定する要件を定める等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「地方自治法施行令及び地方公営企業法施行令の一部を改正する政令」は、普通地方公共団体の長又は地方公営企業の管理者が随意契約により契約をすることができる場合の事項を追加すること等を定めるものであります。

次に、「第4次地方分権一括法の一部の施行に伴う総務省関係政令の整備政令」は、同法の一部の施行に伴い、都道府県知事が、小規模施設特定有線一般放送事業者に対して、資料の提出を求めることができる事項を規定する等総務省関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「学校教育法等の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校が新たな学校の種類となることに伴い、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「文化財保護法施行令及び歴史まちづくり法施行令の一部を改正する政令」は、史跡名勝天然記念物の現状変更等に係る許可等に関する文化庁長官の権限の一部を都道府県又は市の教育委員会に移譲すること等について定めるものであります。

次に、「職業能力開発促進法施行令の一部を改正する政令」は、新たに規定されるキャリアコンサルタント試験の手数料の額等を定めるものであります。

次に、「障害者総合支援法施行令の一部を改正する政令」及び「介護保険法施行令の一部を改正する政令」は、市町村の介護給付費等の支給に関する審査会及び介護認定審査会等の委員の任期について、市町村等が2年を超える3年以下の期間で条例

で定めることができますこととするものであります。

次に、「建設業法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を平成28年6月1日と定めるものであり、「建設業法施行令の一部を改正する政令」は、若年技術者の入職促進及び早期育成を図るため、技術検定の受験資格の見直し等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、安倍内閣総理大臣が、日印首脳会談等のため、本日から13日まで、林経済産業大臣が、第10回世界貿易機関閣僚会議出席等のため、14日から17日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、林経済産業大臣外2名に、第10回世界貿易機関閣僚会議日本政府代表を命ずること外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、荒木誠之外205名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、「各府省等における政策評価の実施状況等について」外1件の会計検査の結果について、会計検査院から、内閣に対し報告があつたものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、インドとの間で「租税条約改正議定書」、「防衛装備品及び技術移転協定」、「秘密軍事情報保護協定」にそれぞれ署名することについて、御決定をお願いいたします。「租税条約改正議定書」は、両国の間で、投資交流の更なる促進を図るため、利子免税の対象を拡大するとともに、徴収共助に関する規定の追加等について定めるものであり、「防衛装備品及び技術移転協定」は、両国間で移転される防衛装備品及び技術の取扱いに関する法的枠組みについて定めるものであり、「秘密軍事情報保護協定」は、両国政府間で相互に提供される秘密軍事情報を国内法令に従って保護するためにとる措置等について定めるものであります。なお、署名の日は、「租税条約改正議定書」が本日、「防衛装備品及び技術移転協定」、「秘密軍事情報保護協定」が明日であり、それまで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「円借款の供与に関する書簡」をバングラデシュとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「基幹送電線強化計画」外5件に約1,333億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、13日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、私から、この機会に平成27年度補正予算及び平成28年度予算編成について、申し上げたいと思います。

12月18日に平成27年度補正予算の概算閣議、12月21日及び12月22日に大臣折衝、12月22日に平成28年度政府経済見通しの閣議了解、12月24日に平成28年度予算の概算閣議を予定しておりますので、各閣僚におかれましては、改めて御理解と御協力をお願い致します。

次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：平成27年度補正予算については、12月18日の概算決定に向け

て、与党とも御相談しながら、編成作業を進めているところであり、現時点での調整状況を踏まえると、地方交付税を除く追加歳出の規模は3.5兆円程度となっております。

主な内訳としては、まず、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」の目標に直結する施策等に0.4兆円程度を充てるほか、低所得の高齢者に対する臨時給付金に係る経費を盛り込むなど、一億総活躍社会の実現に向けた施策が1.2兆円程度となっております。

また、TPP関連政策大綱を踏まえ、攻めの農林水産業への転換等に向けた施策などに0.3兆円程度を充てることとしており、TPPを通じた「強い経済」の実現を目指してまいります。

このほか、災害復旧、防災・減災事業に0.5兆円程度、復興の加速化に0.8兆円程度を計上し、テロ対策など喫緊の課題への対応も行うこととしております。

補正予算の編成に当たっては、今年度の基礎的財政収支赤字対GDP比半減目標を堅持することとしております。今後、こうした大枠に沿って、最終調整を行ってまいりたいと考えておりますので、各大臣におかれましては、引き続き御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：林大臣は海外出張いたしますが、その出張不在中、高市大臣を経済産業大臣の臨時代理に指定するとともに、原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理を命じます。

また、私も、本日から13日まで、海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり、麻生副総理となりますので御了知願います。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された文部科学大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。  
御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

[別添]

閣議案件

〔平成27年  
12月11日〕 (金)

◎一般案件

資料なし ☆イスラエル国駐箚特命全権大使富田浩司外1名に  
交付すべき信任状及び前任特命全権大使松富重夫  
外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて  
(決定) (外務省)

◎国会提出案件

資料あり ○破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等  
に関する報告について (決定) (金融庁・財務省)  
〃 ○日本銀行の「通貨及び金融の調節に関する報告書」  
について (決定) (財務省)

◎政令

資料あり ○不当景品類及び不当表示防止法の一部を改正する  
法律の施行期日を定める政令 (決定) (消費者庁)  
〃 ○不当景品類及び不当表示防止法の一部を改正する  
法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令  
(決定) (同上)  
〃 ○地方自治法施行令及び地方公営企業法施行令の一  
部を改正する政令 (決定) (総務省)  
〃 ○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推  
進を図るための関係法律の整備に関する法律の一  
部の施行に伴う総務省関係政令の整備に関する政  
令 (決定) (同上)  
〃 ○学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う  
関係政令の整備に関する政令 (決定)  
(文部科学・財務省)  
〃 ○文化財保護法施行令及び地域における歴史的風致  
の維持及び向上に関する法律施行令の一部を改正  
する政令 (決定) (文部科学省)

- 資料あり ○職業能力開発促進法施行令の一部を改正する政令  
(決定) (厚生労働省)
- 〃 ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の一部を改正する政令  
(決定) (同上)
- 〃 ○介護保険法施行令の一部を改正する政令 (決定)  
(同上)
- 〃 ○建設業法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令 (決定) (国土交通省)
- 〃 ○建設業法施行令の一部を改正する政令 (決定)  
(同上)

### ◎人 事

- 資料なし ☆内閣総理大臣安倍晋三外 1名の海外出張について  
(了解)
- 資料あり ○経済産業大臣林 幹雄外 2名に第 10 回世界貿易機関閣僚会議日本政府代表を、内閣官房副長官世耕弘成にトルクメニスタン永世中立 20 周年記念国際会議日本政府代表を命ずることについて  
(決定)
- 〃 ☆九州大学名誉教授荒木誠之外 205 名の叙位又は叙勲について (決定)

### ◎配 布

- ☆会計検査院法第 30 条の 2 の規定に基づく報告書  
(2 件) (内閣官房)

[○署名あり ☆署名なし]

## ◎一般案件

- 資料あり ○ 所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とインド共和国政府との間の条約を改正する議定書の署名について（決定）（外務省）
- 〃 ○ 1. 防衛装備品及び技術の移転に関する日本国政府とインド共和国政府との間の協定の署名  
1. 秘密軍事情報の保護のための秘密保持の措置に関する日本国政府とインド共和国政府との間の協定の署名について（決定）（同上）
- 〃 ○ 円借款の供与に関する日本国政府とバングラデシ人民共和国政府との間の書簡の交換について（決定）（同上）

〔○署名あり ☆署名なし〕